

# ささめがわ村

No  
148

平成29年5月

# みんなの議会だより

題字：青生野小学校

6年 藤田 紗輝さん



## 公営住宅・道路整備など可決!

3月定例議会 …………… 2~5

第4回鮫川村こども模擬議会 14~17

一般質問に6議員登壇 …… 6~12

公共工事の監督改善の要望書提出 13

第2期 議会モニター委嘱 … 18

村民の広場 …………… 19

ふるさと鮫川への想い …… 20

3月定例会

がんばって  
くださいね!!  
鮫川小入学式

# 30億円超え

## 5.1%の増

### 3月 定例会



される大字西山・水口地区

# 西山水口住宅整備に1.1億円 道路改良3路線他に1.7億円



大樂勝弘 村長

## 3月定例会の あらまし

3月定例会が3月7日から13日までの7日間の会期で開催されました。

第1日目に、一般質問を行い6議員が人口流出対策、定住施策などを取り上げ、村政をただしました。また、工事請負契約の変更に係る専決処分の報告の後、移動通信用鉄塔施設設置条例の一部改正を含む条例5件、平成28年度補正予算7件、平成29年度予算10件、村道路線の認定・廃止各1件、公の施設の指定管理者の指定2件、辺地計画

の変更4件の提案理由の説明がありました。

第2・3日目に、総務文教常任委員会と産業厚生常任委員会の合同議案調査を開き、第4日目の現地調査とともに議案を審議しました。

最終日に、審議した条例、補正予算、平成29年度予算を含めた30議案を原案のとおり可決し、発議1件、請願1件を採択しました。追加提案された人事1件を審議した後、意見書1件を発議、閉会中の継続調査を許可して、閉会しました。

## 定住インフラ整備重視の予算編成

10会計の平成29年度予算総額は、44億4958万3千円、前年度比1億2927万7千円(3.0%)の増となっています。

「左表のとおり」

一般会計は、30億8000万円で、前年度比1億5000万円(5.1%)の増額予算となりました。新たな事業と

しては、ひだまり荘スプリネックス設置及び火災報知装置連動工事、こどもセンター照明LED化施設改修工事、県単林道事業、東前田線舗装工事、定住促進住宅整備事業、鮫川小学校内線電話設備費などが主なもの。

財源では、村税など自主財源は微増、地方

交付税は国の歳出総額が削減されたことから減少を見込んでいるが、国県支出金の活用、財政調整基金繰入等の措置を講じ、第4次振興計画の基本理念「つながりで支え輝く村づくり」実現のための施策を進める予算編成となっています。

# 定住施策を主に

## 前年度比

この様に決まりました(新年度予算)

会計別	29年度予算額	28年度予算額	伸び率	
一般会計	30億8000万円	29億3000万円	5.1%	
特別会計	国保 事業勘定	5億4125万3千円	5億1271万4千円	5.6%
	国保 直診勘定	6549万8千円	7183万8千円	△8.8%
	簡易水道事業	1億1519万7千円	1億6020万6千円	△28.1%
	村営バス事業	780万円	772万5千円	1.0%
	集落排水事業	3275万7千円	3331万3千円	△1.7%
	介護保険	4億5813万円	4億4947万7千円	1.9%
	交流施設	1170万円	1379万8千円	△15.2%
	学校給食	1億88万4千円	1億591万2千円	△4.7%
	後期高齢者	3636万4千円	3532万3千円	2.9%
	小計	13億6958万3千円	13億9030万6千円	△1.5%
合計	44億4958万3千円	43億2030万6千円	3.0%	



定住促進住宅の整備が期待

新年度の主な事業と予算です

事業	歳出	出
財産台帳整備業務委託	760万3千円	道路維持工事(村道富田山田線、村道石井草大根屋敷線舗装補修工事他)
移動通信用鉄塔建設工事	6192万6千円	1950万円
ひだまり荘スプリネックス設置及び火災報知装置連動工事	3517万5千円	道路改良事業(村道新宿古殿線、村道江掘那倉線外1路線、村道水口大沢線他)
こどもセンター照明LED化施設改修事業	499万5千円	定住促進住宅整備事業
自家用水道施設整備補助金	260万円	(水口住宅、反田住宅)
地域おこし協力隊活動費(1名)	374万1千円	1億1000万1千円
ふくしま森林再生事業	8000万2千円	高校通学支援金
県単林道事業 東前田線舗装工事	924万2千円	1164万円
		修明鮫川校村外生徒通学支援金
		540万円
		鮫川小学校内線電話設備費
		86万4千円

条例改正をしました

移動通信用鉄塔施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

携帯電話の鉄塔施設を大字赤坂東野字官代地内に整備したため、所要の改正を行うもの。

東日本大震災復興基金条例を廃止する条例  
復興支援交付金による復興事業が完了したため廃止するもの。

請願を可決しました

福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書の提出の請願について

請願者 東白川地区連合会 議長 陣野 一弥

紹介議員 京條 英征

附託 総務文教常任委員会

審査の結果 採択

本会議 全員賛成で可決

議員発議し、可決しました

地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書の提出について

提出者 関根 政雄

賛成者 宗田 雅之 外3名

本会議 全員賛成で可決

人事案件がありました

人権擁護委員の諮問に同意

佐藤 博 (赤坂東野字遠ヶ竜)

# 正しく計画されているか お金の使いみち

## 議案調査



各常任委員会による議案調査

**村道整備5路線、定住促進住宅  
村道6路線廃止などを集中審査**

3月定例議会において提出された条例改正や一般会計予算など30件の議案について総務文教常任委員会と産業厚生常任委員会の合同議案調査が行われました。

### 産業厚生 常任委員会

- |   |   |
|---|---|
| <p><b>問</b> 村道路線の廃止は村内の6路線の廃止後の管理は村が継続</p> <p><b>答</b> 新宿古殿線舗装、江堀那倉線舗装、水口大沢線改良</p> <p><b>問</b> 大豆振興対策費内訳</p> <p><b>答</b> 味噌用ステンレス攪拌機、味噌用製麹機、フオークリフト</p> | <p><b>問</b> 道路改良工事の内訳</p> <p><b>答</b> 大豆振興対策費内訳</p> <p><b>問</b> ふくしま森林再生事業</p> <p><b>答</b> 森林整備30鈴</p> <p><b>問</b> ひだまり荘運営費</p> <p><b>答</b> 火災報知器他</p> <p><b>問</b> 障がい者福祉事業費</p> <p><b>答</b> 自立支援扶助費他</p> <p><b>問</b> 公有財産購入費</p> <p><b>答</b> 水口道路改良、反田住宅の土地購入費</p> |
|---|---|

- |                                 |  |
|---------------------------------|--|
| <p><b>問</b> 湯の田地区景観整備事業の内容は</p> | <p><b>答</b> 湯の田温泉周辺の杉山を伐採し整備する</p>     |
| <p><b>問</b> 立木売り払い収入は</p>       | <p><b>答</b> 青生野共有林の村分の売り払い金</p>        |
| <p><b>問</b> 消防施設設置の内訳</p>       | <p><b>答</b> 蕨平地区防火水槽、消防ポンプ車(酒垂)</p>    |
| <p><b>問</b> 財産台帳整備</p>          | <p><b>答</b> 堆肥センター周辺の村有地の台帳の整備</p>     |
| <p><b>問</b> 指定管理の更新</p>         | <p><b>答</b> 鹿角平観光センターとライフサポート</p>      |
| <p><b>問</b> 観光センターのトイレの洋式化</p>  | <p><b>答</b> 職員の前任用</p>                 |
| <p><b>問</b> 観光センターのトイレの洋式化</p>  | <p><b>答</b> 定年延長1名と再任用2名の計3名の雇用</p>    |
| <p><b>問</b> 鹿角平施設改修</p>         | <p><b>答</b> 西山水口に1棟3戸、富田反田に1棟2戸を計画</p> |

### 総務文教 常任委員会

- |                                 |  |
|---------------------------------|--|
| <p><b>問</b> 湯の田地区景観整備事業の内容は</p> | <p><b>答</b> 湯の田温泉周辺の杉山を伐採し整備する</p>     |
| <p><b>問</b> 立木売り払い収入は</p>       | <p><b>答</b> 青生野共有林の村分の売り払い金</p>        |
| <p><b>問</b> 消防施設設置の内訳</p>       | <p><b>答</b> 蕨平地区防火水槽、消防ポンプ車(酒垂)</p>    |
| <p><b>問</b> 財産台帳整備</p>          | <p><b>答</b> 堆肥センター周辺の村有地の台帳の整備</p>     |
| <p><b>問</b> 指定管理の更新</p>         | <p><b>答</b> 鹿角平観光センターとライフサポート</p>      |
| <p><b>問</b> 観光センターのトイレの洋式化</p>  | <p><b>答</b> 職員の前任用</p>                 |
| <p><b>問</b> 観光センターのトイレの洋式化</p>  | <p><b>答</b> 定年延長1名と再任用2名の計3名の雇用</p>    |
| <p><b>問</b> 鹿角平施設改修</p>         | <p><b>答</b> 西山水口に1棟3戸、富田反田に1棟2戸を計画</p> |



村道廃道の前沼地内



富田・楸木田配水池



新宿古殿線(石井草地内)

村内6箇所を現地確認

# 正算 補予

# 定住促進住宅(反田) 用地購入費などを承認

平成28年度の一般会計、特別会計の補正予算は2億4280万8千円を増額し、併せて48億4136万5千円としました。主な歳入は地方交付税1億8696万9千円。歳出は教育施設整備基金他の基金積み立てに1億8275万3千円、水口大沢線の用地購入費、反田定住促進住宅の用地購入費となります。

**質疑 村道廃止後の管理は？**

**問 前田武久議員**

村道路線の廃止について石井草支線の廃止後の維持管理は。

**答 村長**

廃道は利用されていない村道である。廃止後は公衆用道路として管理していく。

**問 前田武久議員**

以前、森の前入り口付近の改良を地域の方が望まれ、着工できなかったが現在も数人から要望があるが。

**答 村長**

承知しているが、地域の合意が得られなかった。再度要望があれば相談したい。



定住促進住宅として整備が計画される反田住宅(富田地内)

## 3月定例補正予算の状況

会計別	補正額	補正後の予算額	
一般会計	2億523万9千円増	34億593万7千円	
特別会計	国保 事業勘定	4602万5千円増	5億8781万5千円
	国保 直診勘定	474万8千円減	6661万3千円
	簡易水道事業	300万円減	1億1370万9千円
	交流施設	90万円減	1512万1千円
	学校給食	16万3千円増	1億733万9千円
	後期高齢者	2万9千円増	3508万6千円
	合計	2億4280万8千円増	48億4136万5千円

## 3月定例補正予算の主な事業

歳出	
教育施設整備基金積立	7000万円追加
福祉基金積立	3000万円追加
公有施設整備基金積立	8246万3千円追加
生活バス路線運行費補助金	186万2千円追加
社会福祉総務費(繰出金 国保特別会計事業勘定)	2929万2千円追加
歳入	
地方交付税	1億8696万9千円追加
市町村生活交通対策事業費 県補助金	309万5千円追加
立木売払収入	246万3千円追加

## 第2回臨時議会

地方交付税9265万9千円  
公共土木施設災害復旧事業費負担金460万6千円追加  
一般会計9310万2千円追加可決

第2回臨時議会は、3月28日開催され、新たな寄附金による奨学基金設置条例の一部改正を含む条例4件、平成28年度補正予算6件、区長副区長の選任につき同意を求めることについての11議案が提案され、全ての議案が原案のとおり全会一致で可決しました。

### 主な歳入補正

- 地方交付税 9265万9千円追加
- 国庫支出金
- 公共土木施設災害復旧事業費負担金 460万6千円追加
- 農地等災害復旧事業費補助金 404万9千円追加

### 主な歳出補正

- 財産管理費
- 教育施設整備基金積立 3189万7千円追加
- 公有施設整備基金積立 1億1000万円追加
- 社会福祉総務費
- 社会福祉協議会活動費補助金 507万1千円追加

## 補正予算 一般会計(第7号)

平成28年度一般会計補正予算は、歳入、歳出とも9310万2千円を増額し、予算総額を34億9903万9千円としました。

## 3月臨時補正予算の状況

会計別	補正額	補正後の予算額	
一般会計	9310万2千円増	34億9903万9千円	
特別会計	国保 事業勘定	80万2千円減	5億8701万3千円
	簡易水道事業	41万4千円減	1億1329万5千円
	集落排水事業	21万7千円増	3502万円
	介護保険	2847万7千円減	4億3546万3千円
	学校給食	278万9千円減	1億455万円
	合計	6083万7千円増	49億220万2千円

ここが聞きたい!

議員6人が登壇

# 村政をただす!!



(藤田 渚さん)

北條 利雄 議員 P7

- ① 介護予防・日常生活支援
- ② 移住定住支援・起業店舗支援
- ③ ネット上の情報発信



(石井 萌桂さん)

関根 政雄 議員 P10

- ① 環境公社設立と循環型農山村形成
- ② 若者の村外流出対策と定住策



(我妻 萌華さん)

宗田 雅之 議員 P8

- ① 人口減少対策
- ② 空き家対策



(生田目 真歩さん)

遠藤 貴人 議員 P11

- ① 住居事情の現状と対策



(鈴木 海晴くん)

京條 英征 議員 P9

- ① 鍬木田配水池工事遅延問題



(鈴木 壮大くん)

前田 武久 議員 P12

- ① 農業用水施設管理
- ② 阿武隈南部地区農用地開発公団参加者償還金納入

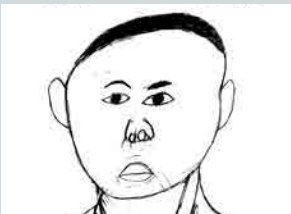
## 出席議員



堀川 照夫 議員  
(鈴木 快雅くん)



関根 英也 議員  
(蛭田 柊矢くん)



前田 雅秀 議員  
(水野 友暉くん)

似顔絵は  
鮫川小学校  
4年生に描いて  
いただきました。  
(最終編)

## 議会の進行



星 一彌 議長  
(木之内 結梨さん)

## 答弁者



大樂 勝弘 村長  
(阿久津 結斗くん)



奥貫 洋 教育長  
(石井 陽南乃さん)

## 出席者



白坂 利幸 副村長  
(中川 妃莉さん)



北條 利雄 議員

# 高齢者福祉

## 介護予防・日常生活支援総合事業の計画策定状況を伺う

### 村長 まめな暮らしが育む高齢者元氣プランの実現を目指す

#### 質問

地域に合った介護予防・生活支援を包括的に提供する①地域ケア会議②認知症初期集中支援③サービス供給体制整備④在宅医療・介護の連携推進の事業体⑤ポランティア等の生活支援の担い手の育成・発掘⑥地域包括支援センターの機能強化⑦社会福祉協議会への影響と対策⑧筋力教室、地域ふれあいサロンとの連携と整合性を伺う。

#### 答弁(村長)

①保健医療福祉サービスを総合的に調整・対応。②地域包括支援センターに認知症初期支援チームを置き推進。③ガイドラインは厚生労働省のホームページを閲覧。④国保診療所を核とし、在宅療養支援の関係機関との連携。⑤見守りや安否確認、家事支援等を新たな視点で体制を

整備。⑥地域密着型サービス運営協議会で運営状況等を協議。⑦従前の地域支援事業に差異なく移行。⑧多様な介護予防事業の見直しと地域や高齢者ニーズ等を踏まえる。「生き生きとも」に支え合い、安心して暮らす村」の構築に努め、まめな暮らしが育む高齢者元氣プランの実現を目指す。

#### 問 移住・定住に対応する住宅購入や起業店舗支援施策を伺う

答 29年中には支援施策を確立する。

#### 質問

住宅施策や起業店舗支援施策は、ターゲットを若者・子育て世代や起業希望者への店舗支援に定めた転換を一層図る必要性がある。情報発信をはじめ、移住定住起業相談をワンストップで対応

する定住専門部署を設けて村全体の取り組みとすべきである。住宅購入や起業店舗支援施策の考え方を伺う。

#### 答弁(村長)

空き家物件を紹介し、屋主と希望者の交渉を原則としている。新築やリフォーム助成制度は国等の制度を活用していただきたい。村独自の補助制度の創設に向け検討が必要な時期でもある。

地域の創業促進策は、創業支援体制の整備が求められている。対応する専門部署は、人材育成を含めた課題である。

#### 再質問

資金調達、用地確保、体制整備等を含め支援策を強力に推進すべきである。

#### 答弁(村長)

29年中には支援施策を確立する。



公営住宅宿ノ入団地

#### 問 ネット上での情報発信の活用と方針を伺う

答 活性化につながる活用を考える

#### 質問

ネットは日進月歩の世界でもある。活用は「村民の生の声をリアルタイムで村政に反映する」「ネットによる政策決定の『見える化』と透明性の高い行政運営を進める」の2点にある。①アクセスの詳細②組織体制③活用具合の確認体制④活用度合と支援体制

⑤活用方針⑥村民のネット活用⑦サポート⑧情報発信の協力支援体制を伺う。

#### 答弁(村長)

①観光関連への情報が上位。②掲載情報と作成管理基準に準拠し、適正化に努める。③運用方針により、必要に応じて随時、情報発信。④円滑な職務遂行を図る体制整備、スキルアップや意識向上研修を実施。⑤情報発信体制の充実活用の検討。⑥利用機会の増大に伴う、ルールやマナーを学習、安全活用を周知。⑦教室の開催、相談窓口の設置を検討。⑧協力や支援が必要な場合の仕組みを検討。ICTの有効活用は環境を変える力を持つ。若者の情報発信能力と高齢者の知恵知識と技術を融合し、発信できれば地域活性化の起爆剤になる活用を考える。



定住を図るための広畑村営住宅

質問

現在、全国的に人口減少局面に入っており、一定の減少は避けられないと思うが、ここ数年村の人口減少が激しく、大変危惧

される。今後の施策を伺う。

答弁(村長)

人が定住するために、働く場所、住む場所が最低限必要な条件

再質問

であると考えます。まずは、分譲地整備、住宅関連の施策に力を入れていく。また住宅を建てる人に対する独自の補助制度についても具体的に検討したい。

再質問

村の人口ビジョン・総合戦略の中で、就業機会の拡大により、人口増加の方向性をつくるとあるが、拡大策を伺う。

答弁(村長)

自らが働く場所を作る、新たな雇用の場の創出に取り組んでいる。また既存の村施設の努力により、雇用の拡大を図る。

再質問

多くの雇用の受け皿になっっている建設会社など、村企業への支援も必要と考える。また村施設での人づくりに

より雇用を増やせるのでは。

答弁(村長)

常々、気を付けて指導しているところであり、村民の皆さんにも、気がついた点は注意指導して頂きたい。

再質問

将来的に様々な観点

問 空き家対策を伺う

答 空き家等対策計画を策定し進めていく

質問

年々空き家が増加する中、空き家の現況調査を行ったと思うが、調査結果を受けての施策は。また空き家条例制定の考えは。

答弁(村長)

空き家等対策計画を策定し、村が取り組むべき対策についての全体的な方針と組織体制を確立し、今まで以上

から可能性を探る、未来志向の施策も大事である。施策検討のための組織づくりの考えは。

答弁(村長)

新たな目標も必要であるが、今までの施策に磨きをかければまだまだ先が明るいのではと考える。

に進めて行く考えである。空き家条例に関しては、村独自の条例を検討してきたが、当面は条例化せず、国の空き家等対策の推進に関する特別措置法をもとに対策を進めている所である。





京條 英征 議員

## 入札制度

# 鍬木田配水池の工事遅延問題を問う

**村長** 私の監督不行き届きであり、お詫び申し上げ改善に向け交渉中

### 質問

鍬木田配水池の工事入札について、一回目が不落になったので、翌日に請負業者が落札している。入札の公告では、回数是一回として落札者が無いときは終了するとしている。この二回目の入札を実施されたのは、地方自治法や、村の財務規則の条文を適用されたのか説明願う。

### 答弁(村長)

まず、この遅延問題は、私の監督不行き届きであり、係員共々お詫び申し上げます。二回目の入札は、地方自治法施行令167条、村財務規則119条の規定を適用している。運用に関しては、会計検査院で参事官を歴任された高橋先生の著書にも記述があり、引用させていただく。入札に問題があったとは考えていない。

### 再質問

終わっている筈の入札にもかかわらず、次の日に落札したその根拠となる規則や法律のどの条文を適用したのかを聞いている。167条と119条、公告の条件に整合性がないと指摘している。

### 答弁(村長)

二度あった。

### 再質問

今回の問題の核心は、財務規則と公告の入札条件に整合性がないようなので適切に執行できる制度にしたらどうかと質している。

### 答弁(村長)

「大玉村条件付き一般競争入札心得」「財務規則」「工事請負契約約款」など村独自の規定を整備している。公共工事の入札は、透明性、競争性の確保が求められている。

実務経験の一番長い副村長に伺う。県内市町村の入札の仕組みを調査したことはあるか。

国民、村民の血税を使うからであり、鍬木田配水池の件で多くを質す意味は正にそこにある。議員としての義務であり責任がある。しかし今回の質問には多くの前向きな答弁を頂いた。二度とこのような指摘を受けないよう急ぎ整備すべき。

### 再質問

整合性がないにもかかわらず「問題ない」との答弁だと理解しました。私が調査した中で参考になると思った大玉村の事例を紹介してきた内容は本村にとっても大いに参考になると思う。

### 答弁(村長)

入札のあり方については、今回、工事遅延という結果を招いており、大玉村などの事例も参考に整備すること、今回の工事遅延の責任をとり約束させていただく。



完成した鍬木田配水池(富田地区)

長々と説明頂いたがそれは郵便入札と、持参入札との両方を認めたい入札が一回で落札しなかった場合の解説であって、私が示せ、と聞いている法律でも規則でもない。今回の入札はどのように解釈しても「一回」で終わりであり「再度公告」による入札しかできないのに翌日入札したのですよと申し上げて次の質問に入る。

村長就任以来今回のように一回で落札しなかった例はあったか。



## 環境公社の設立で 村の環境を守るべき

環境保全

### 村長 環境の維持管理をする 組織を設立する

質問

本村は集落間の共助の精神より、環境が守られている。しかし今後は住民の自助力、共助力にも限度がある。雇用創出など、将来的な循環型農山村形成の視野に立った「環境公社の設立」が急務ではないか。

答弁(村長)

公社を設立、運営して行くためには、活動に見合った対価と組織を継

再質問

続していくための財政措置が必要である。館山景観創出事業のため、担い手の確保、育成に向けた協議会を設立し検討する。

再質問

中山間直接支払制度の今後の国の取り組みの見通しはどうか。

答弁(村長)

国の法改正がない限りこの制度は続く。

再質問

環境公社に雇用創出を生み、若い村民の給与体系や福利厚生を充実させるなど、継続可能な強い組織をつくるべきではないか。

答弁(村長)

公社設立は平成36年を目指している。意欲的な青年を育て、公社で働く社員の給与体系も充実させたい。

問 若者の村外への流出対応策と定住策を併せて示す

答 公営住宅や宅地分譲地造成を計画している

質問

村公営住宅の家賃の高騰などを理由に他市町に転出する若者が増えている。若者を含む定住人口を確保する施策として次の各点について伺う。

①公営住宅の入居条件や家賃の条例を改定できないか。

②入居者との懇談会を定期的に実施し意向や実態を把握すべき。

③各地域に「小規模分散型条件付宅地」を造成すべき。

④村内に新築する若者への「新築助成金制度」や「空家改修費用負担助成」などの制度を条例化するべき。

⑤人口減対応策について、関係者や学識者を変えて、住民参加の懇談会を定期的に開催すべき。

答弁(村長)

①公営住宅建設時に国の税金が投入され、公営住宅で家賃が決定されるために改定は難しい。  
②定住促進住宅への住み替えなどの懇談会を行っている。  
③平成29年度に分譲住宅の計画を立てている。

再質問

場所は村有地の旧泰斗の跡地である。  
④若者の村内定住を誘導促進するための支援策として必要な施策である。  
⑤高齢化社会と人口減少問題は村全体として危機意識を持つて取り組むべき課題。大きな視点で真剣に取り組む。

再質問

村内へ新築する際の助成金の条件として、地材地建地元で村の建設業者の施工の活用など産業の振興を踏まえた施策が必要ではないか。

答弁(村長)

各大字の小規模分散型宅地造成、青年の移住定住策に向け検討する。商工会、議員としても提案していただきたい。



環境保全に欠かせない里山管理作業